第7回 松江市中心市街地対策協議会議 事 録

日 時:平成20年3月26日(水) 13:30~16:00

場 所:島根県市町村振興センター 6階 大会議室

(あいさつ)

事務局(吉川副主任)

それでは、時間になりましたので、ただいまより松江市中心市街地対策協議会を開催させて いただきたいと思います。

初めに、都市計画部長の安井よりごあいさつを申し上げる予定としておりましたが、急遽出席ができなくなったため、代わりまして市街地整備課長の松本よりごあいさつを申し上げます。 事務局(松本課長)

松本でございます。きょうはお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。 この活性化基本計画も去年の3月に皆様の方から答申をいただきまして、それから私どもで、 市の案として商工会議所が主催の活性化協議会ですね、これと国の方の中活本部と内容につい ていろいろと協議をしてまいりました。やっと、この時期になりまして国との協議が調いまし たので、皆様にきょうは案として提示させていただきまして御意見なりをお伺いしたいなと、 こう思っております。ひとつよろしくお願いしたいと思います。

事務局(吉川副主任)

それでは、作野会長に議事進行をお願いいたします。

最初に、会長様から一言ごあいさつをお願いいたします。

作野会長

失礼いたします。皆様、こんにちは。本日は、大変お忙しいところを対策協議会の会合にお 集まりいただきましてありがとうございます。この後、報告があると思いますが、協議の関係 でもう日にち指定ということできょうにさせていただきまして、本当に慌ただしい中、申し訳 ございません。 本日は、次第にございますように報告それから議事ということで、このお手元に届きました活性化基本計画案について御議論をいただくことにはなっております。ただ、これは先ほど課長さんからお話がありましたように、国との協議を経た上で、またここの対策協議会ではなくて活性化協議会の議を経た上で煮詰められた原案でございますので、正直申し上げまして実質のところ、今から何か差しかえるというようなことは難しいと思います。その代わりと言ってはなんですが、2番の基本計画の実施体制についてというところで、この計画ができたら今度はどういうふうに実施していくか、あるいは松江市の中心市街地の問題をどうしていくのかということをフリーにディスカッションしていただく、そのような会議にしていただこうというふうに思います。

それと、冒頭、大変恐縮ではありますが、お手元に私のつたない雑文を配らせていただきま したので、簡単に御紹介申し上げたいと思います。一々ごらんになる必要はございませんので。 もう三、四年前ぐらいに、私の同僚の法文学部の舩杉准教授や文化財保護審議委員の乾さんな どが発見されたんですが、松江城の二の丸、観光の方で所有されてたようなんですけど、松江 の白潟天神地区の今で言う住宅絵図のようなものが出てきた。出てきたというか、もともとあ ったらしいんですけども、改めて確認されたと。これはすばらしいということで、これまで本 学の授業ないしは島根大学法文学部の授業で、この絵図をデジタル化いたしました。どこかに 書いておりますけれども、例えば、畳1畳とかがずっとあるような絵図が7枚ぐらい出ており ます。これ、写真撮るのはなかなか難しくて、日本でも3カ所か4カ所ぐらいしかない場所で、 幸い広島とか岡山にあるんですけど、あとは名古屋ですね。ごく一部しかありませんが、そこ でデジタル化をいたしました。当時、1枚当たり200万とか、それぐらいかかるんですね。と ころが、デジタル化して歴史的に、つまり文字を見ることはそれで可能になりましたけれども、 現在の地図に重ね合わせたいという当然の欲望が出るんですが、これを私どももGISを使っ てやろうとして、簡単にできると思っておりましたら大変難しくて、もう4年ぐらいかけてや りました。今年、ようやく本学の萌芽研究プロジェクトという研究の一環として、簡単に申し 上げれば、ごらんのようなこういう縦長の絵図を右端のように今の地籍図、これは松江市さん から御提供いただいたんですが、地籍図に重ね合わせるということで困難をきわめまして、昨 年の年末のあたりに発想の転換をいたしまして、詳しくは申し上げられませんけど、後ろの方 にあるように、改めてこういう図を描き直すというような形で何とか重ね合わせることができ ました。

ごらんいただければ、ここ随分ずれてるじゃないかというふうに見られるかもしれませんけ

ども、一応この間口がそろったということで、これで今の店舗のどこそこのお店が、江戸のこれは末期ですけども、末期にはだれのだれべえが住んでいたということがわかるような資料でございます。こういうのは簡単に思われるかもしれませんけども、特に私もそうだったんですが、松江などは戦災、震災を受けてないからよく残っているというふうに思っていましたが、実際には相当難しかったです。全国的には江戸、東京ですね、それから格子状の町になってる京都、これは復元が比較的可能で実際やられてますが、それ以外ですと、まずそういう図がないという問題が一つと、図があったとしても今の都市の骨格に、道路形状等に合わない。松江でもこれだけ苦労いたしましたので、多くの都市はなかなか、まず合わせることは難しいだろうというふうに思っております。大変力不足で、まだまだ成果は少ないんですけど、一応ここまでやったというような、こういう仕事を通して中心市街地の課題にもかかわらせていただいておりますので、お時間をおかりして御紹介させていただきました。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日、先ほどあいさつで申し上げましたように、実質原案を十分検討するというよりも、フリーなディスカッションが重きを置かれると思います。参加者もそこまで多くございませんので、当初4時までと申し上げてはおりましたが、おおむね3時半ぐらいをめどに終わらせていただければと思っております。御協力よろしくお願いいたします。

それでは、次に、先に報告を聞いていただいた方が議事に入りやすいと思いますので、報告 議案を検討していきたいというふうに思っております。

では、事務局より、経過と状況報告、パブリックコメントについてもそこで入るんですね。 (「はい」と呼ぶ者あり)

それじゃあ、よろしくお願いいたします。

(議事)

事務局(吉川副主任)

それでは、事務局より御説明いたします。

まず、本日配付させていただきました資料について、確認をさせていただきます。本日配付しております資料は、議事次第、パブリックコメントの関係資料として、先般御送付させていただきました中から基本計画案の修正概要というこのA4の1枚紙、中心市街地の基本計画案、それと本日、これは追加で配付しておりますが、掲載事業対照表というA3のものがございます。それと、資料一覧の中には載せておりませんけれども、本日午前中まででしたパブリックコメントの結果、御意見を寄せていただいておりますので、それを印刷したものを机の上に置

かせていただきました。事前に送付した資料、もしお手元にお持ちでないということでしたら、 予備がございますのでおっしゃっていただけたらと思います。

それと、事前に送付しました基本計画案の47ページに訂正がございまして、このことをあわせて御報告させていただきます。47ページに図32として通行量調査地点図という図が入っており、この中ほどに高齢者自立支援住宅という目印で赤丸をつけておりますけれども、これは基本計画から外しておりますので、削除していただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、パブリックコメントにつきましては3月20日から本日午前中まで行っておりましたが、皆さんに配付させていただきました御意見が寄せられております。

まず1つ目が、意見募集の方法についてということで、「年度末という実施時期、実施期間、また実施についての周知方法に問題がある。国への申請時期までに意見を検討する余裕があるのか明らかにしていただきたい。」、もう1点、外湯についてということで、「施設設置予定箇所が松江市土地開発公社が保有する土地であり、事業化する場合、一般会計で再取得が必要なため財政負担が生じるが、財政部局との協議が行われていない。松江市との中期財政計画と連動させ、施設規模及び維持管理計画、松江市の関与等を明確にした上で計画に盛り込むべきである。」という2点の意見をお寄せいただきました。

これにつきましては、課長から説明をさせていただきたいと思います。

事務局(松本課長)

パブリックコメントを実施いたしまして、それで今、最初のパブリックコメントの実施時期については、先ほどごあいさつの中で申し上げましたように、結局、国の方と協議が大分長引いておりまして、それで、ただ、民間事業もあるということで、早目に、本来は3月末に国に申請をして認定を受けたいなと思っておりましたが、国の方も手続に時間がかかる。今は4月の中ぐらいに申請する予定にしております。この関係がありまして、3月中に、この対策協議会の皆さん、それから活性化協議会にこういったことで意見があった、それと、もう一つこういうふうなところで変更しましたということを諮っていきたいなということで、パブリックコメントの期間が1週間と短かったのと周知徹底がなかなか難しかったという部分はあります。今ちょっと反省はしております。そういう回答をしたいなと、こう思っております。

それから、もう一つ、外湯については、状況としては、これはしんじ湖温泉振興協議会がありまして、ここが外湯を建設したいということで、もともとKKRという、国家公務員共済ですね。そこの土地を松江市で取得しまして、外湯をつくるという計画で走っております。その中で、振興協議会の方で今、事業計画について練っていただいております。ただ、採算性がと

れる施設というのがなかなか難しいなということで事業計画もなかなかまとまらないというと ころがございます。それで、きょうは実際にこういった計画を、この計画に取り込むかどうか ですね、また皆さんの御意見を伺いたいなと、こう思っております。

作野会長

それとあわせて今後のスケジュールも報告をお願いします。

事務局(吉川副主任)

そうしますと、今日までの経過と今後のスケジュールということで、まず、昨年の平成19年3月29日に、中心市街地対策協議会様より基本計画案を御提案いただいております。それ以降、その内容等については法定の協議会である松江市中心市街地活性化協議会に対し、19年4月に事前の協議をお願いいたしまして、活性化協議会内に設置されましたワーキンググループ等の場で御検討をいただき、19年の9月に事前協議の回答をいただいております。また、現在に至るまで国及び関係機関との事前協議を継続して行ってまいりました。このたび協議が調ったということがございまして、基本計画を皆様にごらんになっていただくとともにパブリックコメントを実施いたしました。こういった経過でございます。

今後のスケジュールといたしましては、本日の対策協議会の御意見を踏まえた修正を行った もので中心市街地の活性化協議会に意見照会を行ってまいりたいと思っております。つきましては、3月28日に開催される中心市街地活性化協議会において、そうした意見照会への御回答をいただきたいと考えております。また、3月の末には各省庁からの事前協議の結果が出てまいりますので、こうした結果も踏まえながら国へ基本計画の認定の申請を行っていく予定としております。以上、報告事項です。

作野会長

どうもありがとうございました。

ただいまの御報告のとおり、この後、御議論をいただく基本計画の原案ができてきて、それ に対しては、国との調整を行った上で4月の中旬に申請をして、ある程度の期間を経て受理さ れる方向であるという御報告がございました。

それから、パブリックコメントについては、1つ目は方法についてですのでいいというか、これはこれでということなので、2つ目の外湯については、事務局の方からも提案がございましたが、これにつきましては後半の議事の方で議論をしていきたいと思います。

したがいまして、今のような経過を認識いただいたということにさせていただきますが、そ ういう中で事実関係等につきまして御質問等ございませんでしょうか。もうちょっと詳しく説 明してくれというようなものがあってもよろしいかと思いますが。よろしいでしょうか。 事務局、何かこの経過等のところでございますか。

事務局(松本課長)

いや、別に。

作野会長

よろしいでしょうか。

ちょっと私が感想として申し上げるのは意見募集の方法についての御意見なんですけど、確かに今回のパブリックコメントだけを見れば期間は短いですけども、ちょうど1年前の今ごろですね、対策協議会として原案をまとめたときにもパブリックコメントを求めております。そして、その後、活性化協議会で御協議いただきましたが、非常に細かく協議いただきましたけど、最終的にはA4用紙1枚の答申書にまとまるぐらいの変化しかございませんでしたので、そのような意味で対策協議会、活性化協議会、両方の意見は大体一致してるということで、本来ならば、そこで手続的には市民の合意も得られたというようなところがあろうかと思います。その上でのこの募集の非常に短い期間でいかがかという御意見だと思いますので、これについては謹んで受けるしかないというふうに思っておりますので、また行政の方も対応を御検討いただければというふうに思います。

事務局(松本課長)

それで、ちょっと後で言おうと思っていたんですけど.....。

作野会長

どうぞ。

事務局(松本課長)

今回、対策協議会、活性化協議会を経まして、その後、国へ申請した分をまたホームページの中で閲覧できるようにしまして、その中でも随時意見を募集しますよという格好にさせていただいて、また皆さんなりに御相談をさせていただきながら、いい意見であれば変更とかいろいるなことを考えていきたいなと思います。

作野会長

そうですね。確認ですけど、こういう活性化基本計画は一度決めたら、それでずっと、そのままでないといけないということではございませんようですので、もちろん内閣総理大臣が認めるものですから、国との協議は必要なんですけど、必要があったら変更するというようなことで、今のような対応の仕方にさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項につきましては、このくらいにさせていただきたいと思います。 続いて、議題の方に入らせていただきます。

1は、松江市中心市街地活性化基本計画 (案)についてでございます。

最初に、事務局より平成19年3月、1年前に協議会から提案したこの基本計画案からの変更 点を中心に御説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局(吉川副主任)

それでは、昨年3月に御提案をいただきました基本計画案から、現段階の基本計画案に至る 修正の概要を御説明させていただきたいと思います。資料といたしましては、基本計画案の修 正概要というA4の両面の1枚紙をごらんになっていただけたらと思います。事前にパブリッ クコメントの関係資料として御送付をさせていただいたものでございます。

概要をこちらの資料にまとめておりますが、まず基本的な内容については、基本方針あるい は中心市街地の403へクタールという皆様に御議論いただきました区域など、そうした基本的 な内容についての変更はございません。

変更をしたところといいますと、大きく変わったところということで、まず数値目標の指標について変更をしております。3月の基本計画案をいただいた時点では、まちなか居住、近隣集客拠点、観光・交流という3つのコンセプトを図る指標として、まちなか居住については居住人口、近隣集客拠点の指標といたしましては歩行者・自転車の通行量、あるいは売上額、事業所数、売り場面積、観光・交流として観光入り込み客数、歩行者通行量というものを当初の指標として盛り込んでいただいておりました。

これにつきましては、まず、まちなか居住についてはそのまま居住人口ということで変わっておりませんが、中心市街地の活性化目標の一つである近隣集客拠点の達成状況をあらわす指標といたしましては、中心市街地活性化協議会様との事前協議により、売上額及び売り場面積については不確定な要素が多く、数値目標としてなじまないため外してはどうかという御意見をちょうだいしており、外すようにいたしております。また、国との事前協議の中で事業所数というものにつきましては、統計上、計画期間中の変化を調査することが困難であるという協議の結果がございまして数値目標から外しました。そうしました結果によりまして、近隣集客拠点の指標としては歩行者・自転車の通行量を指標といたしております。

観光・交流の達成状況をあらわす指標につきましては、当初の観光入り込み客数、歩行者通行量というものについて国との協議をいたしました結果、観光による通行量を的確に調査することがなかなか困難である、そういったことがございまして数値目標から外しております。し

たがいまして、観光・交流の指標を観光入り込み客数のみといたしております。

それと、済みません。まちなか居住は居住人口ということで変えてないということでございましたが、当初、居住人口、3月時点のものにつきましては国勢調査の結果に基づくものとしておりましたが、毎年継続的に見ていこうということがございまして、住民基本台帳からの人口によって調査をしていくというふうに変えた部分がございます。

続きまして、目標の数値のとり方でございますけれども、まず近隣集客拠点に関する数値目標としては歩行者・自転車の通行量にするということでございましたが、当初、3月の案については、現状値がある南殿町商店街における通行量として平日4,000人、休日3,600人という設定をいたしたところでございますが、こうしたものにつきましては、調査地点を今後は中心市街地内に8カ所設けまして、そうした8カ所の平日、休日の合計値といたしまして通行量を1万9,000人、こうした数字を目標としたいというふうに変えてございます。

また、観光・交流に関する数値目標につきましては、平成18年を基準年として算出をし直しまして、平成18年の全市に占める中心市街地内の観光施設等の入り込み客数の割合が41.4%であったことから、市の総合計画において1,000万人を達成する目標を持っている23年以降も同じ割合で継続させるとの推計をいたしまして、24年の中心市街地の観光入り込み客数を41.4%の割合をもって414万人という数値目標にいたしました。

居住人口につきましては、先ほど御説明いたしましたように住民基本台帳により算出するように見直しを行った結果、計画目標年である平成24年の中心市街地の居住人口を1万6,000人というふうにしております。以前は1万5,600人という推計をしておりました。

以上のように、目標数値も当初19年3月の案から多少ずつ変わっているところでございます。 最後に、基本計画の掲載事業についてでございます。基本計画の掲載事業については、これ も国との事前協議の結果によるものでございますが、基本計画の計画期間である平成21年度か ら平成24年度までの期間に実施可能なものについて基本計画掲載事業とするということといた しました。実施時期、実施主体等が未定であるなど不確定な事業については掲載を取りやめた ところでございます。こうした結果によりまして、当初、掲載事業数が70あったものでござい ますが、現段階のこの基本計画案につきましては事業数が43となっております。以上が変更の 概要でございます。

事務局(錦織主幹)

基本計画の掲載事業でございますけども、内容についてもう少し詳しく説明させていただきます。 A 3 の資料、掲載事業対照表というのをつけておりますけども、こちらの方をごらんく

ださい。

左側に平成19年3月時点での掲載事業の一覧を明記しております。右側に今回の修正内容ということで事業名を列記しております。

修正内容ですが、まず事業名の変更をしております。国の補助事業等の申請書に記載する名称、そういった名称に変えたもの、それから複数の事業を一つにまとめて事業名としたものと、今回新たに掲載した事業がございます。これは右端に新規とか継続という字を入れておりますが、7事業、これを新たに掲載しております。

各事業を簡単に御説明させていただきます。

新規事業の方から、若者定住促進事業費補助金というものを計上しておりますが、これは中心市街地内に若者を定住させるために家賃の補助を行う事業でございます。それから、まちづくりプロデューサー設置事業、これは松江市の中心市街地活性化協議会の事務局にまちづくりプロデューサーとしてタウンマネージャーを設置する事業でございます。続きまして、しじみ館整備事業。これは松江しんじ湖温泉内の名産センターの中に、宍道湖のシジミに関するいろいろな体験ができる施設整備を行いまして、新たな観光スポットとする事業でございます。松江サティ連携事業、これは松江サティの増床計画にあわせた地域との連携を強化する事業でございます。それから、ホーランエンヤの開催ということで、これは平成21年度に事業実施が決まりました日本三大船神事のホーランエンヤを掲載しております。

それと、継続事業として2事業を掲載しております。訪問型子育てサポート事業、これは子育ての手助けとして一時的な子供の世話を有料で行う事業でございます。松江市情報サービス産業等立地促進補助金、これは市内への企業進出を促進しまして雇用機会の拡大を図る事業でございます。

あと下の方に削除した事業ということで一覧を上げております。上から舟つきの松周辺整備事業でございますけども、御存じだとは思いますが、舟つきの松の松の樹勢が衰えているということで今後の事業計画の見通しが立たないということで削除をさせていただいております。それと平成19年度で完了した事業、これは袖師大手前線。これは実際は完了しておりませんで、県庁の前のところの道路拡幅、少し残っておりますが、平成24年度までの間の予定が終了したということで削除をさせていただいております。あと事業主体が不明確とか、具体的な内容の予定が立っていないもの等を削除しております。大規模小売店舗立地法の特例区域の認定ですが、平成19年度に区域指定をしたところでございますけども、それ以外で当面予定がないということで削除させていただきました。あと、ほかの関連事業、掲載事業の中に含まれていると

思われるような事業を削除をさせていただきました。以上、掲載事業の修正内容を説明させて いただきました。

作野会長

どうもありがとうございました。

活性化協議会では大きな変更はないかのように見えましたが、こうして見るといろいろと変化もありますので、多々御議論があるところだと思います。今、後段で御説明いただきました事業のことについては少し置かせていただきまして、まず前半の方で、この基本計画全般の構成等なりのこと、それから特に数値目標のことで変化があったので、このあたりを議論したいと思います。

改めて整理すると、かえってややこしくなるかもしれませんが、私もすぐにすぱっと開けないんですけども、一番わかりやすいのは39ページをごらんいただければというふうに思いますが、1年前ぐらいの最後ごろに、いろいろと数値目標を議論いたしましたが、活性化の項目として観光・交流、近隣集客拠点、まちなか居住、これはいじられてない。しかし、幾つか指標がありましたが、最終的な結論としては観光・交流は年間観光入り込み客数でのみ集約する。それから近隣集客拠点は通行量についてのみで集約する。それからまちなか居住は居住人口、しかも住民台帳人口でチェックをするということ。そしてまた、これはわずかなんですけども、数値的にも若干情報集積というか、活性化協議会の方でも御議論がありまして上方修正を行ったというふうなこと。このあたりを議論する必要があるかと思います。

活性化協議会のメンバーは小汀さんだけですかね。小汀さん、そのあたりのところを何か協議会の経過も含めて御感想なり御意見をいただければと思いますが、お願いします。

小汀委員

きょう、私は活性化協議会でのいわゆる3回の会議、それからワーキンググループ、たしか3回、会合をしてるんですね。この会合の内容は、先ほど来報告があったとおり、この対策協議会で昨年の3月29日に市長の方に答申をされたものを活性化協議会では6月ごろだったと思うんですけど、提示がありました。それを8月の末まで、要は2カ月半ぐらいかけて、その間にワーキンググループ、合計7人だったと思うんですけども、協議をしてますね。その協議をした内容というのは、当初出ておった対策協議会から出た基本計画案というものに対して、このものでいいかどうかと、文言も含めて。

先ほど変更事項については紹介をされたとおりでありますけども、実はエリアの部分のこと についても相当協議会でも賛否というよりも、こういうコンパクトシティという部分で、当初

の住民審議会が行われた基本計画でお示ししておった210ヘクタールから403ヘクタールになる のについてかなり協議会でも議論があり、ワーキンググループでも実はかなり協議をしました。 その結果、どういう経緯で対策協議会では403ヘクタールにするかという説明を私も含めて事 務局からもされて、その結果、大筋においてエリアについては了承をしようと。ただ、今の商 業関係の指数として事業所数であるとか、あるいは売り上げ金額であるとか、この部分がだん だんだんだん減少していく中で、商業統計調査の、国に基づいた平成16年ぐらいの数値ですね。 この部分がそのまま減っていく中で、この部分を保とうということで目標数値にするというか なり細かな数字が、今、そのときの金額については詳細は申し上げられませんが、そういう数 値の表現を目標数値としてあらわすのはおかしいじゃないかということで、先ほどあった売上 額であるとか、あるいは事業所数であるとかいう部分は減らして、明確にきちっとわかる通行 量調査という部分でやったらどうかというのが、きょうも今、報告があったとおりなんですけ ども、私が承知してる限りでは、そういう形で大筋、同じぐらいの内容で、ボリュームであっ たわけですけど、このことについて事業計画そのものについては、その後、現在出てきてるの はかなり細かくまとまってますけども、1年前にはまだ事業計画の内容についてはここまで細 かくはなかったわけですけども、この部分についてなかなか協議会もワーキンググループのメ ンバーも地元商店街などの事業なんかについて承知をしてないという部分もあって、具体的な 検討がはっきり言って、国が求めるような形の協議会が本来そういうことを承知した上で協議 をするということではちょっとなってなかったんではないかなと。私が今、感じてる、私が出 席をした会合の内容は今申し上げたような状況が事実上だということであります。以上です。 作野会長

ありがとうございます。大変わかりやすく説明いただきました。

いかがでしょうか。特にとりあえず、差し当たっては具体的な事業のところに入る前のところで、位置づけやこれまでの経過あるいは数値目標等に関して、御質問や御意見を賜りたいと思います。どうぞ自由に御意見を言っていただいて、共通理解を図っていきたいと思います。 感想等でも結構ですので、遠慮なくお申し出いただければと思います。

小汀委員

ちょっとよろしいでしょうか。

作野会長

どうぞ。

小汀委員

先ほどは私なりに私が出席をした会合についての部分の状況報告をさせていただきましたが、この1年余り、この対策協議会が開催されてない間に、先ほどの協議会の部分、あるいはワーキンググループの部分、それから、私は井ノ上さんが主催される分のまちづくりの分で、きょうもおいでになってる林さんの講演なんかも、いろんなところで私、月に1回ぐらいこのまちづくりの関連の勉強をさせていただいてる中で、実はこの基本計画の国内というか当たり前のことですが、第1号の認定を受けられた青森市の加藤博さんという、商工会議所の常議員であって、あきんど隊の隊長という肩書やら、いろんな部分を持つ中小機構、正式な名前は何だったかな。ちょっと正式な名称は私も今、手元に資料持ってないので覚えてないですが、そういう方の話を合計で私、3回聞きました。

この方は、青森市が基本計画、富山市と並んで認定第1号をおととしの11月に受けられた理由が私は知りたくて、その人の話を3回聞いて、みずから進んで会合に出て聞いたんですけど、随分、松江のこの基本計画に対する、失礼ですが、市の行政の方、あるいはこの我々も含めた対策協議会あるいは活性化協議会の部分でも認識の部分がやっぱり随分、富山はわかりませんが、青森に対してはもう市長以下、まちづくりの部分に係る意欲が昨年の話、19年前とおっしゃってたんで、今年はもう年が変わってるから20年前から、そのコンパクトシティという部分を青森市は除雪に係る費用とか、そういう下水道の設備であったり、要すれば、インフラ整備と除雪の部分に係る費用が大変にかかるので、とにかく住みやすい住居環境を求めて、とにかくコンパクトにしていかなきゃいけないという状況の中から、そのまちづくりをずっとこの20年やってきて、この基本計画をつくるについても、松江市のように新たにこういう協議をしなくても、もう既に20年前からそういうことをもう全市を挙げて、市長も含めてそういう形を取り組んできたから、こういうものをつくるについては、もうこれからの事業も含めて、どんどん今まで実行して、なおかついろいろその補助金を得るための法的な勉強をしてという話を聞きました。

そんなのからすると、私もこの部分にかかわっておりながら、松江市のいわゆる対応というか、この基本計画提出についての取り組みというか、非常にそういう点ではおくれている。あるいは甘いのではないかと。もっともっと市を挙げて、行政も民間も挙げて取り組んでいかないと、とてもじゃないが、これ認定なんてできりゃあせんなと思ってたら、結果的に、今現在こうやって対策協議会としてはちょうど1年前の時点で答申しておりながら、今の現在でまだ、折衝はされておっても、受けれてない。中国地方では府中市とか山口市とかいろいろもう既に認定を受けて、山陰では一番松江がそのサポートセンターなんかでも期待をされておったのに

もかかわらず、鳥取市が昨年認定を受けて、松江市はいまだにまだ協議中ぐらいなところと。 この部分を含めても、私は今までの経緯の中で、それぞれの立場で努力はされてきたとは思 うんですけど、結果的に、その青森市の状況をつぶさに聞くにつけて、その中にみずからおり ながら、私自身も反省ですけども、もっともっと詰めていかないといけないと。

それで、今回は基本計画を出すばかりじゃなくて、毎年毎年、あるいは最終的にチェックが入って、その事業を認定しておっても認定の取り消しも含めているいるペナルティー的なものもあるようなので、しっかりした計画のもとに、あるいは地元の状況をつかんだ上でないと、はっきり言って中途半端な感じで、認定を仮に受けることができても、その後が、こういう表現はおかしいかもしれんけど、非常に怖いなという感じを私自身は受けておるんです。最初の報告とは違って、私はこの1年半余りの中で感じてる、この事業に関しても感じた部分を申し上げた次第です。以上です。

作野会長

ありがとうございました。

今の件について、委員の皆さんから何か御感想とか御発言はございませんでしょうか。 どうぞ。

江沢委員(代理)

私も聞かせてもらっての感想ですが、スピード感ですよ。もともと向こうはそういう目的があって、25億ですね、除雪で。ああやって相当費用がかかる話伺って、それを節約するためにということで。富山は富山の方、やっぱり目的があってやってきたんですけども。松江の場合、かなり、逆に、民間の方の事業というのがちょっと足りなかったかなという部分もあったと思うんです。それにスピード感がかなり違ってるなといったことをちょっと感じたんですけども。加藤さんのお話聞いて、かなり参考になりましたので、今後また、うちが、活性化協議会もますます頑張ってやらなきゃいけないなということはちょっと感じました。

作野会長

事務局、いかがですか。そういう私も議論になるだろうと思いましたけども、そういうスピード感とおっしゃいましたけども、時間的な経過について何か御見解はありますか。

事務局(松本課長)

そうですね。確かに今、江沢課長さんが言われたとおりですね、我々も早く認定を受けたい ということがありまして努力はしておりましたけど、一番のネックになったのは事業がないと いうことが、やっぱり言われたとおりでして、それで国の考え方が合ってるかどうかわかりま せんけど、国としては国交省の事業、それから経済産業省の事業、きちんとした補助事業が受けられるものがないと、なかなか認定が難しいという話をされました。我々としては、1年かかったのは、実績はもう国交省の事業で1つあった。それでもう一つが経済産業省の事業がなかなか見つからないということで、いろいろ四苦八苦して.....。

作野会長

いや、それはまずいですよ。そうなるとだめなんですよ。一番最初、この会議をやったときに、私、申し上げたように、結局つくっても、つくらない手もありますよと言ったわけですね。そのときの議論でどうしたかというと、別にもらえるものはもらいましょうと、つくりましょうと。しかし、私たちは虎視たんたんとその国のことを見つつも、自分たち本位の事業をやるんだと、活性化をやるんだと言って、だからコンパクトなあれでいきながら2倍に拡大するというようなことをやってのけたんですよね。だから、そこは本当言うと、もちろん時間がかかった御苦労は忍ばれるんですけども、やっぱりもう、それは方便でやるぐらいのらつ腕を振るわないと、青森市のようなことにはなりませんよというのが状況だと思うんですよね。

どうでしょうかと言ってもしようがないですけども、そこのところを、多分課題は小汀さん はおっしゃらなかったけど、だれがまちづくりに責任を持つかと。これが見えない。別に行政 に全部問題があるとは思われませんが、極めて松江らしい特徴じゃないかなと私は思うんです けども。

このことをすごく議論してもあれなんですけど、関連して、議題の2にかかわるようなことですので、話題が出たときに、それぞれ委員の皆さんから意見をおっしゃっていただきたいんですけど、どうでしょうか。

どうぞ。

門脇委員

私は公募、一市民の立場から出ておりますけども、この協議会が始まる前に作野先生と御一緒に今の歴史資料館の建設の基本構想がいろいろ出てた中で答申したと。あれから、もうちょうど4年たつんですね。4年たつんだけど、一体何がどう変わったのかと。何も変わってない、むしろ後退してるんじゃないかという印象さえ受けるんですよ。特にそのまちづくりの中で、北殿町、南殿町、北堀川を含めた中に、いろんなまちづくりの提案もしたはずなんです。提案したのが結果的にどう取り組んで、何がどう決まったかというのはナシのつぶてなんですわ。我々、何のためにその基本構想をやっていたのか、一つわからん。それが、今度は私、時たま今の総合計画も、この分は関連してまいりました。確かに数値目標はたくさん設定していたん

だけど、そのときに市長に対して、これはもう定期的に数値目標に対しては10年計画があるけど、携わった者に対しては何らかの報告的なものをいただきたいということは重ねてお願いしたんです。同じように、絵にかいたもちみたいなのがつくられても、結果的にはチェック・アンド・フォローもなされてないんじゃないかという一つ、気がするんです。

それと、このさっき小汀さんが言われましたように、青森市の場合は全市を挙げてという話でございます。私、やはり中心市街地の活性化というのは、周りもやっぱり繁栄していかなければ中心市街地だけが繁栄するわけはないんだと。実は、私は今、県の関係の方で実行部隊なんですね。縁結びにしましても、具体的に松江市の場合は、確かに縁結び協会というのができてるんだけど、私は今、県の関係を持っていて、一つはまずハッピーコーディネーターという実行部隊がおるんですね、約100名です。とにかく人口が減っていくんだから、縁結びをやろうじゃないかと。月に1回、会合を持つ中で、そういう増やすための施策をいろんな地域に呼びかけて今、対応してるというのが実態なんですね。

それと観光的に、私はふるさと案内人。毎年、年末年始を返上する中で、城山に上がって、関東からお客さん来られるんです。いかがですかと。この松江はいいとこですよと。何か希望があったら松江に住んだらどうですかと。いつでも空き家がありますから御紹介いたしますということをやったらいいんだけど。時たま、ある方が松江に来たいと。家賃調べてもらえんかと。松江市の方へ参りまして、小浜住宅がありますね。3 L D K で家賃が7万5,000円なんですね。駐車場は別に料金を払わんといかん。到底今の若い人の場合、その家賃に対応できないと。市の方で、何とか入るお客さん探していただけませんかと。13戸空いてるという話もあったんです。こういうぐあいに、結果的には家賃の補助云々についても、若い人を引っ張ってこようと思っても、そういう施策がついてきてないんだ。

それから、もう1点ですが、商工課に参りまして、実はある住宅を世話して補助金をいただこうと思った。3年間のうちにその商店に対して法人化されなければ助成金が出ませんよという話もあったんです。何のためにこういうぐあいに各項目上げた中でお客さんを集めてこようとしておるんですか。だんだんだんだんそういう問題点が各論に入ったらわかってくるんです。非常に実行部隊やっても活動しにくい点があるんですね。私はそれが個人的な感想の一部でございます。やはり、我々実行部隊の人間が動きやすい、そういう背景をつくっていかなければ、幾ら人口を増やそうと思っても進んでいかないと思う。何年たっても、一歩前進ならいいかもしれんけど、以後後退していくんではないかというのが実態感なんです。

それと、今の骨とう市とかいう話が出てまいりますけども、骨とう市の話も何年も進んでな

い。結果的にその骨とう市さんの商店も私、聞いて回ったんです。いや、もう骨とう屋は松江だめです。北堀もそうだけどね、北殿町の骨とう屋さん、いや、もう店じまいしたいと。なら、よそから持ってこようと思って斐川の方の骨とう屋に対して、おい、松江に出てこんかと。テスト的に展示場あるから、やってみんかと。いや、1回やったけど、もういいですわというような実態があるんです。その辺をもうちょっと市の方は、みずから歩いて、やはりいろんなところの意見を、話を聞くという姿勢からいかんと、いい子して座っておっても何の情報も入ってこない。もうちょっと実態の把握をされるべきでないかというのが私の実態感でございます。以上です。

作野会長

井ノ上さん、柴田さん、どうでしょうか。

井ノ上委員

いや、あれから1年たったんだねというふうに思いました。私もここでは市民活動の立場から出てますので、私たちNPOの活動として、先ほど小汀さんが紹介してくださいましたけれども、まちなかがどうしたら元気になるかとか、そういうテーマを持って月に2回、勉強会というか、そういうものを開いてきてました。この間は観光という切り口から香川県の事例を紹介していただいたり、それから、人が頑張っているということで海士町の副町長からお話を聞いたりしました。やはり、やってる者たちが同じような思いを持って一丸となってやっていかないと、なかなか物事というのは動いていかないなというのを改めて、何か基本に返って思ったところだったんですね。

しばらく前は、南殿町とそれから京店ですけども、カラコロエリアで以前に出した、にぎわい創出委員会から出された事業の提案をもう少し具体的に進めていこうじゃないかということで、地元の皆さんが委員会を開いてらっしゃいますので、それの資料の整理とか、そういうお手伝いをしたところなんです。ようやく、これとこれとこれ、優先順位をつけたりとかそういう話をしていく中で、やはりばらばらな活動をしていてもなかなか前に進まないので、その間を取り持ってくれるようなプロデューサーのような人が絶対やっぱり必要だと思いました。今、目の前に観光プロデューサーの高橋さん、いらっしゃいますけど、やはりそういうプロデュースをしてくれる人、コーディネートをしてくれる人というのが物すごく大事で、だからといって、その人ができたからといってその人におんぶにだっこじゃないんですけども、そういう方がやっぱりいてくれて回してもらう、回すというのかな、その人を中心にということなんだと思うんですけど。何かもう縦のものがいっぱい並んでても、全然横につながっていかなくて、

あとはもしかすると同じようなことを、あっちでもこっちでもしてたりなんかしたりしてて、 あら、同じことやってたのねというようなこともありましてですね、何か1年間、本当にあっ という間にたってしまいました。

まとまりがつかないですけど、いろんなことをやっぱり考えた1年間だったなと、先ほど説明を聞きながら、まだちょっと取りとめのない、基本計画とはまたちょっと離れてますけど、まずは感想ということで、済みません。

作野会長

ありがとうございます。

柴田さん。

柴田副会長

私もゆうべこの分厚いのを読んで、もう1年たったんだなということとか、ワーキングでも う何回も何回も集まっていたことなどを目くるめく思い出していました。先ほど課長さんの方 から国との協議が難行したので今日に至ったというお話があったんですけども、幾つか上げら れるとしたら、どういう点で難行されたわけですか。やっぱり、先ほどから言われているよう に数値目標であるとか事業がないとか、そういうことを言われたわけですか。

事務局(花形係長)

まず、数値目標を国から再三言われたのは、松江の人の思いはわかると。それを、基本計画の場合は、国の認定をもらう実施計画という位置づけで考えてもらいたいということを言われまして、そのために数値の積み上げをしてください、目標を立てるんであれば、それが可能であるという数値と事業の根拠を示してくださいということと、それと、あと、その数値の意味することをきっちり説明をしてください。それとエリアについても、なぜそのエリアが必要かという思いはわかっていただいてるんですけども、それを説明する客観的な資料を示してくださいということ。それと、あと事業についても、国の認定を取るんであれば、その認定に際しての条件となる国の事業があるんですけども、それが余り入ってない、特に民間事業が入っていないところで、民間事業が入っていないんであれば、あえて認定を取る必要はないんじゃないですかと。ただ、松江の場合は日赤は既にもう認定を取る予定で動いてますし、そういった部分の説明とあわせて、あと民間事業を、経済産業省の戦略補助金の該当しそうな事業はたくさんあるんですけども、それも事業主の方が5年以内にされるかされないかと、あとだれがやるかという部分がまだ不確定なんですけど、皆さん、いろいろ町に入っていろんな方に聞いても、やりたいとか、いろんなことあるんですけども、具体的にじゃあ5年以内にするかしない

かというのはまだ決まってなかったり、実際、自分たちだけでやるかやらないかというのも決まってなくて、そういったところを調整する中で、戦略補助金については、島根大学の旧奥谷宿舎の方を今回事業に入れさせていただいてまして、その前にはいろんな事業主さんと調整してるんですけども、5年以内にやるという確約がなかなかないもので載せられなかったので、それで今回、そういった事業の部分とあと目標の数値の部分の積み上げと、あと403へクタール、なぜしなきゃいけないかという部分も根拠づけとして国と協議して、ほぼ大体納得していただけて、国の内部の事前調整に今月入っていただくことになりました。

それで、その作業を、具体的な積み上げは活性化協議会さんから意見をいただく前から事前 協議はしてるんですけども、具体的な詰めは活性化協議会さんの意見をもらった後、目標の部 分については再度、国ともう1回協議をしたりとかしてまして、今に至っています。

柴田副会長

先ほどから何度も数値の積み上げというふうなことが出たんですけど、事は何か数字だけの 積み上げではないような気もしています。何か、今までのすべてのことの積み上げみたいなの がなく、唐突と言ったら申しわけないですけども、私の一番かかわっていた奥谷宿舎のことが 盛り込まれたことは、そのことは非常にうれしいことではあったですけど、新聞に報道された ときに、私の一番最初の気持ちとしてはすごい唐突な気がしたんですね。何か無理やり事業を つくり上げてるみたいなようなところがあって。それから、結局事業にならなかったですけど、 路面電車のことも新聞に何かばあんと出て、それも無理やりしようとしてるのかなというふう な気もしました。

事務局(花形係長)

済みません。奥谷の分は、松江市がどうこうじゃなくて.....。

作野会長

うちが唐突にやろうと思いまして、それに松江市が乗っていただいたということで。

事務局(松本課長)

整備計画があるというお話を伺いましたので、平成20年度に整備をして、そういった展示館というのは地元の活性化に使いたいというふうに言っていただきましたので、じゃあ、こういう事業があるので、ぜひどうでしょうかという話をさせていただきました。

事務局(花形係長)

あと地域の方と一緒になってやっていきたいという大学の思いもありまして、それでみんな 募金でされるっていう話だったので、それ募金取られなくても国から半分補助が出る可能性が あるのでどうですかという話で、経済産業省の補助金のメニューの協議をさせていただいてる んですけども。

作野会長

個別な例を挙げれば多分切りがないと思いますが、要は、常にこういう問題が出てくるので、この協議が遅いとか早いとかいう、そういう問題ではないということですね。というふうにしたいと思います。

では、今の件も含めて、ほかに具体的事業に入る前に何か御意見がございますか。数値目標 については、これ、もう今から変えるというわけにいかないと思いますので、御理解いただき たいと思います。

柴田副会長

でも、この数値目標なんですけど、近隣集客拠点なんですが、本当に通行量だけでいいので しょうか。国等の協議もして、困難なため外したということで、国がいいと言ってるのだから いいのかなと思うんですが。

作野会長

どうでしょう、その点、改めて。

事務局(花形係長)

近隣集客の分は、当初、活性化協議会の方から事業所数と通行量というような形で御意見いただいてて、それで事業所数について、当初数値を拾って協議してたんですが、統計のやり方が、事業所統計とか、何か今年の分くらいからやり方が変わるそうでして、大きく変わる中で、これから5年先で、これはつくって終わりの計画じゃないということで、毎年必要があれば見直ししていくとか、1年たって目標達成ができないんじゃないか、そうしたら新しく事業を考えなきゃいけないんじゃないかという、そういったフィードバックをしながらやっていくときに、その統計法のやり方が変わったことによって確実なフォローアップが事業所数についてはできなくなるのでということを国の方からも言われまして、そうしたときに確実にフォローができないんであれば、むしろ確実にフォローできる目標数値で確実に近隣集客拠点の目標を達成をしていった方がいいんじゃないかというアドバイスをいただきまして、それでやむなく事業所数というのを削っております。

通行量につきましては、商工会議所さんの方で毎年調査を、今年も調査をしていただきましたので、今年の調査結果の内容を現状としてとらえて使わせてもらってますので、通行量だけという形になりました。

作野会長

近隣集客だけではないですけど、数値目標のことについて何か御意見ございますでしょうか。 事業所統計も悩ましい課題ですが、拾い上げるというわけにいかないんですよね。それだと 確かな数字じゃないと言いたいんですね。

事務局(花形係長)

それと、毎年、数字をフォローアップしないとということがあるのと、これ活性化協議会の中でも言われたんですが、統計とると、その当該年度から若干ずれがあるので、その補正をどうするのかというような話もありまして、前は間で簡易な調査は入ってるそうなんですけど、そのやり方も変わってくるので、なかなか難しいんじゃないかということ。それと、既に売上額とか事業所数を目標にしておられる基本計画については、統計のやり方が変わることによって、フォローアップの仕方の変更を国の方は認定した自治体に言われるそうです。

作野会長

何だか詰めていくと、やっぱり中央に振り回されてる感が強いんですよね。ちょっと何か不本意ですよね、こちらとしても。

柴田副会長

何か具体的な数値目標があれば頑張れるような気がするんですが、そんなもんじゃないですか。

作野会長

それが確かな数字じゃないとだめなんだと、こういうことでしょうね。何か統計の方も、ちょっといろいろ、がらりと変わるみたいで、そのあり方自体も変わってくるみたいですね。

統計法が変わってなければ、多分事業所数と通行量でいけると思うんですけど。

作野会長

事務局(花形係長)

特にうちの場合、エリアでかなり積み上げてきた経緯があるんですけど、そういう努力がむ だになってるというか、ちょっと残念な気がします。

それでは、少し話を進めるために事業の方も若干整理しながら、また御意見いただきたいと 思います。

事業のことについては先ほど御説明のあったとおりです。そして、個々の内容は54ページにあるとおりです。

1点だけ整理させていただきますが、パブリックコメントにあった2つ目の外湯についてで

す。これについては59ページでよろしいでしょうか。59ページに、国の支援がないその他の事業ということで、松江しんじ湖温泉に外湯を設置することにより、観光客や市民の利用により温泉街の振興が図られ中心市街地の活性化に寄与するというようなことが書いてあって、事業主体が松江しんじ湖温泉振興協議会と、こう書いてあるんですが、これについて、先ほど説明もありましたし、一方パブリックコメントについては、中期財政計画と連動させて財政部局ときちんと協議せよという、何となく内部からの意見としか思えないようなものが出てますが、またはOBですね。もっともと言えばもっともなんですが、この辺が行政としての位置づけと、あと主体がしんじ湖温泉振興協議会というようなことがありますので、ちょっとここのところ、まず、もうちょっと詳しく説明していただいて、その後、全体協議したいと思いますが、いま一度ちょっと整理していただけますかね。

まずパブリックコメントに対しては、どう答えればいいんですか、これは。そういう方向で 検討するということですか。

事務局(松本課長)

事業を入れるかどうかという、掲載するかどうかという意見でしたので、ちょっとなかなか市としても悩んでるところなんですけど、先ほど言いましたように、これは5年間の実施計画なんです。ところが、今の実態としては、しんじ湖温泉も計画は一生懸命やっておられるんですが、収支の合う計画というのはなかなか立てられなくて困っておられるとこもあるんです。ですので、そこの辺を今、この計画に載せていいのかどうかというのは悩んでるところです。作野会長

もう市としては、基本的には向こう5年間はやらないという.....。

事務局(松本課長)

いや、そうは思ってないです。それで市としては、もしやられるということになれば変更で 載せることは考えてもいいのかなと。

作野会長

ここに中ぽつ松江市という.....。

事務局(花形係長)

中ぽつというのは.....。

事務局(松本課長)

うちは関係ないです。これはあくまで振興協議会がつくられる外湯ですので、これは民間事業なんですよ。

作野会長

だから市としてやらないんですよね。

事務局(松本課長)

済みません。市としてはやりません。市としては、あくまでもその土地がありますので、それを買ってもらうか借地料をもらうか、それは事業計画ができてませんので、まだ載ってないので。経過としては、そこをそういうことに使いたいので、市で先に購入してくださいというのを言われているとおりです。

作野会長

それで、諮られる内容としては、この59ページの下の段について、これそのものを載せるかの載せないかというお話ですね。

事務局(松本課長)

そうですね。民間事業なので、どうだろうかということを議論していただければ。

作野会長

しんじ湖温泉さんはどう言ってるんですか。ここで賛成、反対言っても、わからない。 事務局(松本課長)

しんじ湖温泉さんは、まだ聞いてないんですよ。先ほど電話したんですけど、まだ返答がなくて、これもメールがぎりぎりに来ましたので、ちょっと連絡がつかなくて。それで、これを載せることはしんじ湖温泉さんはうんと言っておられる。それは了解とってないと。

作野会長

パブリックコメントを受けての照会を今してるということですね。載せるのはいいと言われてるんですね。

事務局(松本課長)

はい。もともと、これを載せるときには、民間事業の場合は皆さんにお話しして、どうでしょうかということでさせていただいておりますので、基本的には掲載するということでやっております。

作野会長

ということで、この件については、特段に市の方からも問い合わせありましたので、ぜひこの場でも御意見をちょうだいして、あわせて.....。

小汀委員

済みません、ちょっと確認をしたいですけど。

作野会長

どうぞ。

小汀委員

このパブリックコメントで出てる部分の事業化をする場合に、一般会計で再取得が必要なため、財政負担が生じるとあるんですが、この認識は正しいんですか。

事務局(松本課長)

はい。

小汀委員

正しい。ああ、そうですか。

事務局(松本課長)

それは必ず普通財産にしないと貸し付けもできませんので。

小汀委員

今現在、施設設置予定箇所が松江市の土地開発公社が保有する土地であって、その民間の事業だという、先ほど確認をして.....。

事務局(花形係長)

簡単にちょっと現状だけ、その部分で......。

小汀委員

そこのところをちょっと説明して。

事務局(花形係長)

もともとKKRが土地を持っておりまして、それを、ここに書いてます土地開発公社が取得をしました。ただ、そのときには市の債務負担という、後で市が、土地開発公社から松江市が買いますという議決を受けて土地開発公社の、簡単に言うと保証人みたいな形にして土地開発公社が今の土地を買ってます。それで、それはいずれ松江市がその土地を再取得するという約束のもとで公社が、KKRから買ってますので、外湯をするとかというふうになったときには松江市の方から再度、土地開発公社から土地を取得することになって……。

小汀委員

松江市が買って、民間の事業がどうするか.....。

事務局(花形係長)

民間に貸すか売るかですね、するということで。

作野会長

これは何でしょう。市街地整備課の人が投稿したんじゃないですか。

事務局(花形係長)

いえいえ、それは議案としてずっと前から、取得するときから議会に出てますので。

作野会長

ああ、そうですか。やたら細かく知ってますね。

事務局(花形係長)

議会に出てますので、だれかは知らないですけども、議会に出て、買うときにちゃんと議会でそういうふうに議決を経て買ってますんで、そういうふうな前提のある土地ということで。ちょっとわかりにくいですけど、それで市が取得した後、この温泉振興協議会さんに貸すのか売るのかというのは、その事業計画の中でということです。

小汀委員

いずれにしても、そこで事業を起こそうと思えば、今の部分で、土地開発公社の今は持ち物であって、だけども市が一般会計の中からその財政支出をしないと、その土地が動かせないということですね。

事務局(松本課長)

そうですね。

作野会長

これ、原案として載せてあるということは、市としては基本的には動きがあるときは買うという姿勢の表明と見てよい。ただ、中期財政計画には盛り込まれてない。

事務局(松本課長)

まだ具体的にその計画が示されていませんので、載せられない状況ではあります。

小汀委員

ということであれば、先ほど削除された部分があったんですけども、これだってその5年間でその部分をまさにここで指摘されてるとおり、この5年間のうちに可能性のある事業を盛り込みましょうということで絞りましたと、こうおっしゃるわけだから、この部分なんかはまさにその範疇になるんじゃないでしょうかね。まだそこまで何も出てない、しかも地元の事業者の方だって、具体的な計画、計画どころか案もないようなところですね。こういうことになればいいなという。

事務局(松本課長)

今計画は練っておられます。

作野会長

今、軒並みしんじ湖温泉の事業は消えてますよね。かつての三大重点地区、前の計画の、三 大重点地区の一つなんですが、これは相当重要な論点ですね、俯瞰して見ますと。

ちょっと、できればここで、松江温泉だけは私もずっと気になってましたので、やや幅広に 御議論いただきたいと思うんですけど、こうあるべきだとか、これがネックだとかですね。い かがでしょうか、委員の皆さん。

これは何がネックなんですか。しんじ湖温泉という、もう何かこの10年近くこんな感じじゃないですか。(発言する者あり)いや、その主体者が合意形成ができないとか、資本力がないとか、長期的に。

事務局(松本課長)

そうですね。今、先生が言われたとおりなんですけど、やはり旅館さんそれぞれ経営者ですので、なかなか考えがまとまらないというのが一つあります。それと、今、御存じのように旅館の経営もなかなか逼迫といいますか、苦しいところがあります。観光客もそんなに増えてない状況の中で、今は昔みたいに団体がどっと来てというのから、個人が来るような状況になってますので、経営状況もなかなか難しくなっているということですので、事業をやるとすれば、なかなかそこら辺も、資金を出す、どういうふうにやっていくかがよくシミュレーションができてないんで触れないということはあります。

作野会長

そういった中で、しじみ館というようなものをちょっとつけてみたみたいな感じですかね。 門脇委員

いいですか。

作野会長

どうぞ。

門脇委員

その辺について、玉造としんじ湖温泉と比較した場合、外から見た場合、名湯という表現使われる場合ですね、今、山陰地方では玉造と三朝温泉なんですね。しんじ湖温泉なるものが、我々いつも宣伝するんだけど、今のやり方でもって、実は玉造に行っていろいろ関係者とお話しする中で、今玉造は石見銀山ブームでもう大繁盛なんです。もう連日いっぱいでお客さんを断らんといかんぐらいな状況にあると。今お話の中ではこっちはその割に静かなもんだと。確かにそうなんですね。今、実は私らは、このふるさと案内人やってますと、お客さん来られま

すと、どういうコースで歩かれるか。玉造に前の晩、お泊まりになって、それから松江、朝お 入りになるんですよ。お入りになられて松江城をごらんになって、記念館へ行って、武家屋敷 へ行って、次どこへ行くかというと、町の中を歩かないんです。次は由志園。その足で今度は 足立美術館に行かれます。そういう一つのコースで歩く方が多いんですね。何とか松江でもっ て連泊の関係を両方で泊まっていただきたいという意向があるんだけど、なかなかエージェン トの関係の方は非常にそういう面に対して、しない観光です。松江市内をお客さん歩かせても 見るところがないのに、何でそういうところを歩けとおっしゃるんですかというようなバスガ イドさん、結構多いんですね。やっぱりそれはエージェントの面と、それで研修旅行的な場合 も、玉造温泉泊まりますと、もうガイドの分でもって石見銀山の内容をぼおんと流して、出雲 大社を流すんですね。だから、もうそうなると、松江は今、お客さんの通過の町がさらに通過 の町では困るもんだから、何とかして、やはりしんじ湖温泉、頑張ってもらわんといかんじゃ ないかと思うんですけど、一つ一つ消えていきます。

対策としまして、ここ上がってないんだけど、実は国土交通省の方から、なぜもっと松江は 水路を活用して観光を考えないんだという声が前からあるんですね。仮に松江駅から今の「は くちょう号」に乗って、大橋に船をつけて、それで町の中を歩かせる方法はないだろうかと。 人がテストされたんですね。私も参加したんです。向こうから船出して、船から今度は大橋か ら歩いて、京店に入って、それから今度はカラコロ工房へ行って、松江城に向かうというよう なコースです。だから水路をもっと生かしたらどうかという声はかなり強いですね。水郷松江 という面ですね。なかなかそれが表現の中に入ってないんじゃないかという外からの指摘です。 それで、今度は今の堀川遊覧にもつなげていくことができるんじゃないかという点で、やっ

作野会長

ありがとうございます。

の声が出てるんです。これは余談でございます。

松江温泉の潜在力、期待されるのになかなか力が発揮できてないということですが、ほかの 委員の方、いかがでしょうか。

ぱり水路を活用した観光ということをもうちょっと力を入れるべきじゃないだろうかという外

あるいは、この外湯事業そのものについてでも、載せる載せないで個別の御意見で結構ですけども。

柴田副会長

私は外湯はすごい大賛成でして、前の会議でも言ったかもしれませんけども、あの付近をウ

オーキングしたりとか、マラソンをしたりとかする人はとっても多いんです。それでちょっと ひとっぷろ浴びて、おうちに帰りたいとかというような意見はすごくあります。東京の方なん かも今、銭湯が違う意味ではやってるのは、その銭湯で服を着がえて、公園の周りを走って、若い女性なんですけど、おふろに入ってちょっと身ぎれいにして、おうちに帰るとかというようなのがブームらしいんです。そういうスポットにここがなればいいなということは前々から 思ってました。でも、実際、今、しんじ湖温泉はちょっと怖いようなぐらい暗い雰囲気です、とても。前、福間さんと歩いたときにもそんな感じがして、ちょっとゴーストタウンみたいな 感じだねということを言ったんです。やっぱり何とかあそこはしないといけないですが、よそ から来た人は、温泉が出るのというイメージなんですね。

ですから、私は今回、これ外湯案が出てて、ああ、これはいいなあと思っています。

作野会長

いかがでしょうか。

どうぞ。

林委員

済みません。逆に、今なかなかいい原案ができてるんで、コメントじゃなくてあれなんですけど、松江温泉、実は一般の人が入れる温泉、おふろはいっぱいあるんです。社会保険センター、あれなんかもだったっけ。それから、あとはアーバンホテルとかみんな入れてくれて、夕御飯食べたら、たしかアーバンだと、何か1,000円以上の御飯食べたらおふろは100円だとか、それで、つくるのは大事です。だけど、そういうのも使ってあげてほしいなと。社会保険センターももう少し遅くまでやってくれればいいのかなとか、決して今、ないわけじゃないんですよ。それぞれの温泉、入らせてくれるんです。もう一つのシジミっていう何とかも……(「水天閣」と呼ぶ者あり)水天閣も入れてくれますし、全部入れてくれるんですよ。そういうことをアピールするだけで、当面しのげるはずなんです。

門脇委員

これはね、内容的に水天閣さんも、昼は廃止になったんです、これ。バイキング料理ですね。 夜しか入らないと。

林委員

そういうのを頑張ってくれっていう.....。

門脇委員

その辺がやっぱり.....。

林委員

今、例えば城崎温泉っていう、今、外湯めぐりと内湯よりも外湯だとか、それから玉造温泉 もだんだんこれをやろうとしてるし、それから、この前はどこだ……。もうどんどん今、その 温泉双方入浴を認めるようになりつつあるんで、松江温泉って実は入れるんだということをほ とんどの人が知らない。それをぜひ、これをつくっちゃいかんのじゃなくて、つくるのは大い にいいと思うんだけど、まず、もう少し何とか、我々もいろんなとこでアピールしてるんです けども、もう少しアピールされたら全然違うものになる。

ゴーストタウンはもう、これはもともとあったのがパチンコ屋だったり、ちょっと20年前、30年前の.....。

作野会長

昭和40年の終わりでしょう。

林委員

あれは何か思いっきり使い方を変えていただかないと、かぎにならんですけど、ほとんど耐 震性もだんだん、全部アウトになってるんじゃないかね。だから、建築確認上、ちょっとしん どいので、余りあれの活用を具体的に考えられても、なかなかゴーは出ないと思います。あれ は全部だめなんじゃないかな、耐震は。

作野会長

あそこ川岸なんかね。

林委員

耐震アウトのものをやっぱり余り活用することをお考えになられると、伝統的な古典的な木造建築物はともかく、ああいうのを活用するということはなかなか、我々、安全なまちづくりをやろうとしてるのに、耐震のアウトなんて、特に高層でもないですけど、三、四階のね、なかなかゴーゴーというわけにいかんので、それはあれをどう壊すのか、どう耐震補強するのかとかいう、物すごく大きな課題がありますので。

作野会長

あれは民間のものなんですか。

林委員

民間のものです。

作野会長

道路をやめて、川と木を植える。そして温泉を流す。温かい公園です。

林委員

ちょっと済みません。私どももちょっと事前にこれ見せていただいてて、今のうちに言うんですけど、ちょっと文章的に非常に頑張ってやられたんで、あと文章の直しを少ししていただきたいなと思ってるのは、もう本当に作文の世界ですけど、3ページの方で、ちょっと私の国語力が悪いのか、上から「特に、松平家7代藩主松平治郷」というところで、ずっと読んでいくと「文化を愛する市民性に大きな影響を与え、茶の湯の文化」というところで、「市内には茶室や江戸時代庶民が茶室をもてなかったことから、町屋に隠れ茶室なども残っている」という文の、なかなか私の国語力ではわかりにくいなとか、何かちょっとおかしい。

それから、22ページの商店街の特色、これはあれです。私、もっと早く言わなきゃいけなかったですけど、ちょっとこの辺、全部、市役所、せっかく国に出すんですからということを、下から商店街ごとの特色づくりで、「商業地づくりに共存する商店地」、「目指す商店街」、これはわざわざ分けておられるんですか。日本語の問題ですけど。商業地と商店地という、22ページの、こういうのを少し、ちょっとこれは一度チェックされたらどうかなという気がしました。全体をざらっと、私も。

それから、何かいろんなところで、余り言うとしかられるかもしれませんが、13ページの一番上でも、市営バスは利用客数でJRは利用者で、市営バスとJRと一畑電鉄は利用者で多分そんなに......。わざわざ客数と利用者を分けておられる理由がよくわからない。

一応トータルで外に出されるので、そういうつまらん文章も一度チェックして。

それから51ページの、済みません、いろいろ言って、この一番上の数値180戸というのと48ページの108戸というのは、これは違う原単位になってる。48ページの新しい施設の整備の108戸というのとは、これは違うんですね。51ページ、違うんじゃないか。108戸と180戸は、でも2.2、475.....。

事務局(松本課長)

2.2は.....。

林委員

それはいいんですが。この108戸というのと180戸の違いは、ちょっと一瞬わからない。48ページ。

作野会長

新しい施設等の整備と、それから再開発及び民間開発による住宅の整備ですから、戸数が違うのかね。

林委員

何で180......。済みません、ちょっとこれは僕がつながらなくて、そこで出される前に、ちょっとざあっと何人かで読み直されて。

作野会長

これは文言は直せるんですか、まだ。

事務局(花形係長)

はい。

作野会長

直せますか。

事務局(花形係長)

はい、十分。

作野会長

ちょっと私も一言一句チェックはしてないので、また赤を入れさせていただこうかなと思いますけど。ちょっと、最初の辺の日本語とか、あと当初の原案もそうだったんですけど、若干内容的に重なってる表記や、表現する現状のページのとこがありますので。

林委員

それはかなりありますね。ただ、そこら辺はもうでき上がったかなと思いまして。

作野会長

これはなかなか、僕らもそれこそ松江市の資料館のときなんか、ほとんど書きましたけども、 なかなか。それぞれ文体に特徴があるんで、一度直すと全部直さないといけなくなる。

事実関係がおかしいところはぜひ直していきたいので、委員の皆さんも今月中をめどにぜひ、 ここはおかしいとかわかりにくいというのはおっしゃっていただきたいと思います。それ以外 は、よく1年で頑張られたなと思います。

それでは、今後のこともありますので、ぜひこのA3の対照表をごらんになりながら、この 事業はどうしてやめたんだとか、あるいは、こういうのはいいとかですね、もっとこれをやる んだったらあれが必要じゃないかとか、計画に反映するしないは別として自由に御議論いただ きたいと思いますが、どういうところからでも結構ですのでよろしくお願いいたします。

高橋孝治委員

よろしいですか。

作野会長

お願いします。

高橋孝治委員

経営支援課の高橋でございます。ああして冒頭で民間事業が少ないということをお話しになったわけですが、今回その松江サティの連携事業というのが出てきたということで、先ほどの旅館組合さんの実情も同じなんですが、会議所さんのおられる前で私が言うのも何なんですが、どこの都市も同じですけども、地元の商業資本というのは非常にもう疲弊してる状況でございまして、そうした中でいわゆる巨艦店と言われるような松江サティさんが出られる、出雲もイズミが来てるというようなことで、まずは地元の商業資本というのは様子眺めをというのが実情だと思うんですよ。サティさんの影響がどうか、あるいはサティさんのどうこの波及効果が、今から。出雲のイズミも同じで、目立った地元資本のリアクションというのが見えてこないというか、これは金融機関の支店長さん方に聞いても同じでございまして、ですから、しばらくはこういう形で地元資本がテナントミックスをやらんからちょっとけしからんとか、そういうことはちょっと温かく見守っていただいて、これで走っていただければなという気がしております。

ただ、先ほど課長さんからお話がありましたけども、随時、変更が、追加ができるということでよろしいですか。民間の熟度が上がれば臨機応変に上げていただきたいなということで、私の方へもテナントミックスで何とかやりたいがという話も二、三件、話があっておりますけども、ただ、まだサティさんの影響がどういうふうに出てるのか、人がどういうふうに回るのか、それから米子や出雲との都市間競争がどうなるのか、非常に疲れ切った中で心配しておられます。それと大橋川改修の問題もございますので、そういう意味で、私、商工労働部の立場としては、とりあえずは、この民間資本については、こういうところで温かく見守ってあげていただきたいなという感じがしてまして、公的なセクターとか大手資本、とりあえず牽引力になっていただきたいというふうな感じがしております。一応感想を言わせていただきます。

作野会長

ありがとうございます。

この会議の席上でも、率直に言ってサティのような存在はけしからんと言われたことはないですが、入れるべきではないという御意見もかなりあった中で、いや、そうじゃないと、いろいろバリアフリー等や子供の安全や買い物のことを考えると、一緒になった取り組みをやりましょうということで、昨年の1月には、そういう事業主さんたちにも集まっていただいて、共存共栄でというようなことを確認しておりますので、ぜひこれはハード事業だけじゃなくて、

ソフト面でも一体的に発展していくべきだというふうに考えて、あえてこの事業名を出していただいてますけど、これは入ってるということです。

ほかの点、いかがでしょうか。そういうような御感想、なかなかいいんじゃないかなと思いますけども。

井ノ上委員

よろしいですか。

作野会長

どうぞ。

井ノ上委員

私、心配してるのは舟つきの松なんです。元気がないというのは聞いてますが、何となく松の樹勢が衰えているため、事業計画案を見てたら、私は松に対してとてもかわいそうだなと思って。たとえ松が、例えば枯れたにしても、あそこの場所というのは大変な重要な場所ですし、松があるからこそ引き立つ場所ではありますけれども、何とかあそこ、歴史的な場所でもあるし。今のお話ですと追加は幾らでもできるということですけれども、何か今この時点で、この計画がなくなってしまうのは何となく寂しいなというか、松江市民としてやっぱり寂しいですね。どうなんでしょう。

作野会長

どうでしょう、このあたりは。

事務局(松本課長)

ちょっと私も詳しくはあれですけど、建物そのものはそんなに重要な価値のものじゃないです。それで、茶室はありますけど、価値がないと。恐らくあそこへ蓬莱荘のような感じで再生できないかということも考えましたが、ただ、その場合には、あそこも大きな道路と接してるということなんかもありまして、あの松があれば、やはりそこを料理屋というか、そういった感じでも再生できるのかなと、こう思いましたけど、今、松がああいう状況ですので、松をじゃあ今後どのようにしていくかという、まだ計画も地元の方と話しながらやるというふうに聞いてますので、そこの辺が決まらないと、なかなか再生整備計画が5年以内にできるかということもわからないなと思って、本来は我々もあそこの地区を入れることによって、南田町とかそこの地区も入りますよということで区域の中に入れていた関係がありますから、載せたいのはやまやまなんですけど、そこの辺のめどがつかないということがちょっとありまして……。作野会長

松そのものは厳しいんですか。松が厳しいという報道や現実は見てますが、もう再生はほぼ 不可能ということなんですか。

事務局(松本課長)

厳しいですね。

作野会長

どうぞ。

事務局(錦織主幹)

やっぱり今は、専門機関の協力を得て、何か後継樹を育成をする準備をしてるということで すけども。それは、そんな数年でできるものではないですので。

作野会長

いや、やっぱり戦略だと思うんですよね。別に蓬莱荘のようなものをつくらなくたっていい んですよ。

事務局(松本課長)

いやいや、わかります。

作野会長

愛隣館ですかね、何かそういうので田町はやっぱり江戸時代からあって、人々が南の雑賀と並んで北の田町、雑賀もそうなんですけど、あそこは区域入ってないですけど、もっともっと鼻血が出るようないっぱいおもしろいものはあるんですよね。そういうものを見出しましょうというのがこの計画だったはずなんです。で、国の役人に回されておもしろくないものになっても、それはそれでしようがないです。なんだけど、魂は私たちが持ってますよと、この場でつくってるんですと。そういう気概が感じられないというのは、小汀さんや門脇さんの御意見をおかりすると、そういうお話だと思うんです。多くの松江市民はそう思ってて、そのあたりが松江市さん、行政も一つの役割、セクションとして姿勢が見えんなという話なんですよね。どうでしょうかね。何か、この事業は何とも惜しいですけどね。

門脇委員

これ松について、実は造園会社に行って聞いてみたんですね。携わってきたからですね。瀕死の状態なんです。なぜもっと早いうちにこれを保護する対策をとれなかったのかというようなケースですね。大体観光資源も多いんですよ。児守稲荷さんにしましても。せっかくこのすばらしいものがあっても放置されてると。今もう菅田庵がそうですわね。もうこの前、頼まれて菅田庵行ったけど、予約しなくては入れない。しかし行ってみますと、自転車は放置してあ

って、もう荒れ放題みたいに。もう竹やぶがどんどんどんどん以めてきてる。それに対して、 もう市は直接関係ないから。ずばり言ったんですよ。何とかしないかんではないですかと。そ ういう非常に観光資源になるものが、外から見てもですね。せっかく松江らしきいいものが自 然と失われてくる実態がたくさんある。それを何とか対応をすべきだなと。

作野会長

もう行政ではできんていうことは、民間でやるしかないんですよ。ただ、私、ちょっと行政 さんに言いたいのはね、この場合、気をつけないといけないのは、鈴木さんも何度もおっしゃ っていたけど、地元との協議というのは非常に危険なんですよ。当然協議するんだけど、中心 商店街なんかいい例で、地元の人にとっては何もしないのが一番幸せなんですよ。それで松江 市としてはいいんですかという話なんです。このままで行ったら、いつも全国の例に出るよう に、本当の意味でこの松江市が中心市街地が何もなくなる、こういう状況になりつつある。私 どものつたない研究でも調べたら、昭和60年代とかそのころから空洞化が始まってるんじゃな くて、40年代から、場合によっては30年代後半から空洞化始まってるというのを今回突き詰め たんですね。これは別に行政さんが悪いわけでも何でもないんだけども、そういう流れの中で、 恐らく私の推測では、全国の中心市街地よりも20年ぐらい先を行ってる。その証拠に、浜田市 とか大田市とかは、あんなに駐車場はないんです。松江市はどんどん駐車場化してるというの は、恐らく進行してるんだと思うんですね。だから、これをどう見るかというのは、恐らく全 国の中でも相当な試金石になってくるので、そのときの戦略というものは問われると。これは よく門脇さんが御指摘されるところなんで、ぜひ行政さんに対しても、その地元の協議という ものの意味合いをよくかんがみていただいて、うまく采配をしていただきたいと。もちろん 我々も、民間もきちんと動きたいと思います。

事務局(松本課長)

まあなかなか難しい問題で、結局その土地の地権者の方もおられますので。

作野会長

いや、だからそれはね、それ聞いてたら、僕らが最も研究してる田舎の空き家や山林と全く 同じなんですよ。耕作放棄地と。その人たちの言うことを聞いとったらね、もう始まらないん ですよ。

事務局(松本課長)

現実は空き家も同じことが言えるんですけどね。

作野会長

だから、聞いたふりして、大変失礼なんだけど、地権者に対しては。聞いたふりして実は虎視たんたんとやるというようなのをやりたいんですよね。その地権者の方が亡くなったら、こちらの計画にのってもらうとかね。そういうことをしないから大手前道路みたいなのも賛成だ反対だというわかりやすい形でしか表に出ないんですよね。本当はいろんなグラデーションがあるはずなんですよね。

済みません、ちょっと言いっ放しで大変申しわけないですが、我々もきっちり動いていきたいところですし、井ノ上さんあたりが最前線でやられますんで、うちとしては柴田さんたちと手を組んで、あのあたりを力入れたいなと思いますので。

林委員

舟つきの松の方は、私、一応そういうことをやっておるんですけども、ちょっと、やはり塩分濃度が上がり過ぎてまして、あれは大根島と一緒で真水が塩水の上に乗ってて松が生きてるから、松は横に張ってるんですね、根が。直根が入ったような。ただ、どうしても我々が一番大きなのは堀川遊覧で、塩水を入れた。それから、これからだんだんだんだん、これ治水上の問題で、ここに水門をつけないといかんと。そこの辺をかなり考えていかなきゃいけないので、そこら辺はもう少し専門的にシミュレーションしていかないかんですが、もう本当に入れないです、下に根が。ですから、今は生きてる。もちろん生きてますし、今ああして市が一生懸命に炭を入れたりですね、やっておりますので。もう少し様子を見ていただいて、ただ、先ほどの竹の話もみんな一緒で、我々がそういうのを一切使わなくなったということによる、その自然環境からの貴重な復讐みたいなものなので、その中で、なかなか市民活動だけではできないようなものを目標になさっておりますので……。

門脇委員

城山の桜も同じなんですね。もうやっぱり、ソメイヨシノの樹齢が70年だと。もう大木のほとんど、モルタルでもって穴埋めしてあると。なかなか若木が大きくなるまでですから大変時間がかかる。せっかく桜100選の場所なんですが。そういうことが、もういろんな至るところにできてる点が。やはり、せっかくすばらしい自然環境に恵まれてると言いながら。

林委員

なかなかああいう不燃の成物をああして日本人が愛したばっかりにという、弊害でございまして、それは仕方ないですね。

門脇委員

ある面で言ったらそうだね。その辺の、実は今現在、里山づくりの関係にタッチしてるんで

すけど、助成金までいただきながら、結果、取りまとめがなかなかできないですね。

松江の地区なんですね。だから、本当、市役所の方の御苦労わかるんですよ。もう今はその 地域で後継者もいないし、そうなりますと、もう土壇場に来たけど、引いてしまう人が何人か おられますね。仕方ないから、せっかく、きょう廃止届まで出して、助成金まで決まっておっ ても、もうそれは地区によっては大変なんですよね。また再申請でもしなくてはいかんと、ま たですね。その辺のやっぱり地域的な温度差もいろいろありますしね。

作野会長

今、差し当たって舟つきの松というのは、原案として今のようなことで削除するということなんですが、なかなか状況からだと、とりあえずは厳しいかなという印象ですね。別な動きでいるいろトライしていきたいなと……。

林委員

これでやめるわけじゃないんでしょう。

作野会長

この基本計画には載せない。

事務局(松本課長)

載せないんだけど、先ほど言うように、もしこれできちんとした松ができて、再生計画ができれば、次は事業計画にも載せていきたいなと思っています。当然この事業計画じゃなくても公園の整備とかいろんな整備方法はあるわけですから、そこの中の計画に載せていって、あれはせっかく寄附していただいたものですから、あれをきちんと整備して松江市民に楽しんでいただく施設に持っていかないといけないというのは当然起こると思います。

作野会長

ありがとうございます。

いかがでしょう、ほかの事業について。あるいは2番目にも入りつつあるので、あわせてそういうまちづくりの進め方、この基本計画、実行のあり方ですね。これについては事業に含まれるものと、今のように含まないけど当然やっていくんだというようなことでいろいろあると思いますが、ロードマップとか主体者の育成とか、やるべきことはいろいろありますが、もろも3合めて自由な御議論をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

では、小汀さん。

小汀委員

「Ruby City Matsue Project」というふうなのがありますが、これは具体的にどういう事業

を計画されとるんですか。

事務局(花形係長)

77ページのところで、今の駅前のテルサ別館2階にオープンソースサロンというのを設置しておりまして、そこで開発交流プラザという形でいろいろな人の交流が図られてます。具体的にはRubyに興味を持たれてる世界とか日本でも有名なシステムエンジニアの方とか、そういった関連の方々が、一つは大学連携ということで島根大学の中で学生を、実はRubyの講座がありまして、その講座に行かれた先生なんかが、また駅前で講演をされて、それに関心を持っているそういったシステムエンジニア系の若い人たちが、そこでそういった交流をすることによって、一つRubyを核として、Rubyが一つの地域資源という位置づけで地域交流とかシステムエンジニア間での交流が生まれてまして、それを推進するという部分と、それとあともう一つ、別な部分でありますけども、家賃助成で継続事業で上がってますようなサービス情報産業の立地促進という形で企業誘致をしたりとか、3名以上の雇用者がいる場合は家賃助成していったりとかして、そういったソフトウエア業界の事業所を増やしたりというふうな形でやってる事業です。簡単に言いますと、Rubyというものを地域資源の一つとしてとらえて、地域活性化を図っていこうという試みでございまして、その中で、さっき説明しましたようなやり方で今やっておるところでございます。産業経済部の方でそういう形で今、活動をやっております。

小汀委員

ということは、そのテルサの2階の事務所の家賃補助であるとか。

事務局(花形係長)

事務所じゃなくて、「Ruby City Matsue Project」自体は、Rubyというものを一つの地域資源という形でとらえて、一つの方法としては、Rubyの開発者の育成という形で島根大学の中で普通の授業の一環としてRubyの授業をまず一つしていただいております。それとあわせて、拠点という意味でオープンソースラボという拠点をテルサの別館2階に置いてありまして、そこはだれでも自由に無料で使えるフリーのスペースで、それをサロン的にいろんな人が使われてるということで、そこはインターネットに接続できる設備とか何かは、その場所に置いてあって、がらんどうのところですけども自由にいろいろな人が無料で使えるようなスペースがありまして、そこのスペースを今度はしまねOSS協議会さんの方が活用して、そういったオープンソースというプログラムの一種なんですけども、そういったものの振興のためにいろんな人を呼んで、そこで講演会をされたりサロンをされたりして活用されてて、そこで新しい人と人とのつながりとか人と人の交流によって、産業振興していこうというような試みを今現在はし

ております。

小汀委員

どういうことをしようかというのはわかるし、最近、市長のコメントにもこの「Ruby City Matsue」というのが出たり、それから会議所の中にも事業計画の中に出たりはするんですけども、それじゃ具体的に何をどう目指しておられるのかなという部分が、やはりこういう基本計画の中に入れるということになると、もう少し具体的なものが、目に見えるような感じのものが私は必要ではないかと。まさに非常に国内だけでなく世界から注目されるまつもとゆきひろさんという人が開発されたものなんだけども、それじゃあ、それを市のこういう事業に盛り込んでというときには、もう少し具体的なものが提示してほしいなと。言葉では出てくるんだけど、それじゃ、それが一体どういうことなんですかという部分があるんじゃないのかなと私は感じてるんですけど。

作野会長

「Ruby City」のことは本市でも新しいものづくりというか、産業政策の非常に重要な基軸として出てるんですが、具体的に見えにくいということと、あと、この中心市街地の活性化基本計画において何をどうするかという御質問ですが、全体像というのはどうやったらわかるんですか、「Ruby City」構想の。

事務局(花形係長)

産業経済部の方でつくってる1枚紙の「Ruby City Matsue Project」という体系図みたいなのがありまして.....。

作野会長

基本計画みたいなのはないんですか。

事務局(花形係長)

そうですね。ないですね。ただ、そういった基本的にオープンソースの中のそういうシステムエンジニアの人たちなので、緩やかな人と人とのつながりとか技術のつながりという中で、 それを振興していこうという、ちょっと全然よそでやってないような試みなもので、体系図ぐらいと、あとやるような内容、若干あるんですけども、やりながらやっていく部分があるので、こういった計画書みたいなものはまだできてないんです。

ただ、その一つの成果として、「Ruby City Matsue」ということで松江自体が、こういった 業界の人から見ると何か、極端に言うと、スーパーでも同じ商品が2つあって、どっち買おう かなと思ったときに、ちょっとこっち側のブランド力がある方を買ったりとかするような意味 で、松江というのは非常にRubyに関してはブランド力が「Ruby City Matsue Project」のそういった緩やかな関係のコミュニティーによって、しまねOSS協議会さんとかがいろんなRubyをテーマとしたいろんな活動をされてる中で、一つ松江というのが注目を浴びて、成果的には企業が1社、テルサの別館に誘致が決まっていたり、あと大学の中でRubyの講座をしていただけてたりとか、そういったものは上がってきてるんですけども、確かに言われるようにその事業計画書みたいな、そういった明確なものは今ないもので、ただ、それによって若者がエンジニアとして松江にあえて就職をするような方も出てきたりとか、東京の方へ就職する人が松江でRubyをやりたいということで松江の企業に就職したりする人がいたりとか、そういった部分で来ておられるというのはあります。

作野会長

どっちの角度から行くかはちょっといろいろあると思うんですが、一応この計画にのせるというのは、最終的にまちなか居住とかですね、そういうことに資するわけですね。

事務局(花形係長)

そういうことによって、若者がある程度Rubyというものの魅力で松江に来てもらって、市内の、自分たちでやられる人が多いですから、空き家、空き店舗じゃないですけども、そういったところ、まちなかに住んでいってもらいたいなということで、中心市街地の基本計画としては上げさせていただいてます。

拠点がたまたま駅のところにあるので、その周辺になるべくそういった人たちが若者定住と か若者定着というような観点から誘導していけないかなということで計画に載せさせていただ いてます。

作野会長

ちょっとここで深く議論はできませんけど、もう少し攻めの姿勢みたいなのが必要かなという印象を受けましたので、事業にはこれは掲載するということですけど、今後どうやっていくかですね、ぜひ議論していきたいと思います。

時間がまだあるわけですが、高橋さんから御意見いただいてないようですので、ぜひ。 高橋一清委員

毎日顔を合わせる人たちが作られた案文です。忙しい中でよくここまで書かれたなという感じがします。市としては、広く全体の繁栄を図る姿勢を続けながら、国の方針でもあり、この町とて例外では無い中心市街地の空洞化を抑制する方法を考えようというのが主旨です。伺っていますと、思いと実行の間に差が生じている。そのジレンマを各々が抱えているという感じ

はぬぐえません。新たなことに向かう時には必ず起きる、過渡期の現象と取るのがいいのかも 知れませんが、私はどうも温度差を感じてならないのです。

全国で、この取り組みがなされていますが、具体的な生活に直に結びついているところほど早く燃焼し、早く結実しているように思います。事例に出ました青森のように、これ以上インフラ整備とそれに伴う金銭がかかってはどうにもならないという切実感が、プロジェクトを早目に片づけ、仕上げていったのだと思うのです。そういう切実感において我が町はまだ微温的であるんじゃないか。

きょう、最後のところで、大事な問題が出たと思いますが、その前に、当初からこの案件に「松江ならではの要素」を付加しよう、それを「観光」ということにしてみてはどうか、という意見がありました。私もその言い出しっぺの一人でありました。「住みよい町は訪れたい町」ということが言えるからでもあります。しかし、しんじ湖温泉の一例で地元業者が外湯に対して冷ややかな態度をとるなど、全体の繁栄よりも個人の利を追わざるを得ないというのが実情のようです。

雇用を創出し、なおかつ住民の増加にもつながるといえば、きょう、話にも出ました「しじみ館」に期待したいですね。これは既存のものとの抵触もなく、観光地を一層パワーアップする要素もあります。NHKのテレビ小説、「だんだん」の主人公がシジミ漁をする娘として登場するわけですから、これはもう急務の施設じゃないかと思います。ここだったら一番おいしいシジミが食べられるといったら一大スポットになるでしょう。

全体的に本当によくつくられた案だと思います。「観光」の要素を入れた特色を持った中心 市街地活性化、松江案だと思います。私はこの路線をさらに整理、充実して仕上げをしていた だければと思っております。

作野会長

どうもありがとうございました。

もし差し支えなければ、最後に柴田副会長から御意見いただいて、さっきちょっとおっしゃいかけてましたが、それで一応の議論を閉めさせてもらいたいと思いますが、よろしいでしょうか。

柴田さん。

柴田副会長

まとめじゃなくて、また何か一般の意見を言いたいんですけども。

作野会長

どうぞ。

柴田副会長

今、高橋さんの方からもちょっと出たんですけども、今回これ、まちづくりのテーマというのが「住んでよし、訪れてよしの"松江らしい"まちづくり」ということで、これは本当にワーキンググループとかでもけんけんごうごうで、やっと出たテーマだったので、すごく私はいいテーマだなと思います。本当に賛成しています。

結果、少し「住んでよし」の部分が手薄のような気もします、全体的に。マンションをつくれとは言いませんけども、高齢者の自立支援であるとか障害者への対応であるとか、そういうふうな、何かちょっと結果的に薄くなってしまったんじゃないかと。一番最初に私が言ったように、市内に住む知人のおばあちゃんがパンツ1枚買いに行くのにタクシーに乗って行かないといけないんだよという、バスに乗って行かないといけないんだよ、あの一言が、私をずっとこれにかかわらせている一言だと思うんですね。そういうのからいうと、やっぱり少し寂しい提案になるかなという気がしております。以上です。

作野会長

どうもありがとうございました。

恐らく私なりの解釈としては、「訪れてよし」の方がうまく回っていくと、おのずと雇用や居住が生まれるはずだと。そういうプログラムなんだけど、そこの関係性が十分見えにくいというようなことも課題ではないかなと。もちろん原資的にこの「住んでよし」の部分にも投資をするというようなところも、やや薄まったと。今おっしゃるように高齢者もそうですし、障害者なども住みよい町であることが、ほかの方々も自然に集まる要素になる、こういった発想が少し欠けているという御指摘だったと思います。ぜひそのあたりも、原案でいきましたら色をつけるぐらいだと思いますが、今後の実施に反映させていきたいというふうに思います。

まず、そうしますと議論のまとめとして確認させていただきます。59ページの、この例のしんじ湖温泉外湯、これはパブリックコメントにも極めて細かい点まで突っ込んで御指摘がありましたが、原案からは削除する、そして、それはもう永久にやらないということではなくて、舟つきの松同様、機運が盛り上がったり条件が整えば計画を変更して対応するということが一つ変更点です。そのほかにつきましては、私の方も含めて、文言については改めてチェックをして、これはもう文言レベルですので事務局に御一任いただくとともに、委員の皆様からも、ここおかしいよとか、ここがよくわからないよという御意見を短い時間ではありますが、ちょうだいしたいと思います。

国に出すのはもう少し時間ありますが、今度、法定の活性化協議会につきましては、あさって開かれるということで、まず第一締め切りがあさってに間に合うようなことで、あしたの午前中ぐらいまでだと思いますが、続いて、その後、若干、文言変更とかは可能だということですので、今月中あるいは4月の本当に頭ぐらいのところで対応していただければと思います。この点、確認させていただきます。

第2点ですが、きょう十分議論ができないんですけれども、もうこれで話し合いはやめます が、基本計画の実施体制、もうちょっと言いますと基本計画だけではなくて、中心市街地を中 心としたまちづくりのあり方について、我々口ばっかりではなく、実際には体を動かしている 方が大半なんですが、きょう、どなたかからもお話があったように、横並びではなくて横につ ながっていくことが町を起こしていく重要なポイントなんだという御指摘がありました。これ 全く同じ議論を、3月10日ぐらいに江津市の桜江町で限界集落のシンポジウムがあったときも、 NPO法人結まーるプラスの方が呼ばれた先生も全く同じことを言われました。従来の価値観 では、横というのは余りよくない表現なんだそうです、日本語としては。横並びとよこしまと かですね、そういうことで余りよくない表現らしいんですが、これからの時代は、その協働と いうことにおいては横につながっていくことこそパワーが発揮される。これは違う表現をしま すと、階層的なシステム構造を強化することで日本の経済は伸びてきたんだけれども、現在は そういう生産にしても管理にしても、非常にネットワーク型、柔軟な対応が求められる。かた く言うとそういうようなことに対応しているというふうに理解しております。あらゆる面で、 そのような対応が求められている。これは時代の変革期において、なかなか変わることってす ごく大変だと思いますが、逆にそういうことをつくっていくという発想でシステムの変革を促 す。そのために実動をしていく、こういう流れで、私たちも身をもってこういう事業に対して 参画していきたいというふうに考えておりますので、そのようなまとめをさせていただいて議 論のまとめとさせていただきます。よろしいでしょうか。

それでは、議事といたしましては以上で終わらせていただきたいと思いますので、あとは事 務局にお返しいたします。

事務局(松本課長)

ありがとうございました。

それで、最初、申し上げましたけど、これ、活性化協議会が終わりましたら、訂正があれば 訂正をして、またホームページに公開をして皆さんの意見を聞きながら、次回の計画変更のと きに間に合うように、市民の意見を入れていくような方法をとりたいなと思いますので、よろ しくお願いしたいと思います。

それと、あと皆さん大変申しわけないんですが、そのときに一応、今回の対策協議会の任期が2年ということで、平成18年度、19年度とお世話になりました。それで、平成20年度は今どうするか、まだ決まっておりませんでして、当分の間は、皆さん大変申しわけないんですけど、そういった意見とか出ましたら、皆さんのところへメール配信なりして、また御意見を続けて伺わさせていただけないかなと、こう思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

作野会長

よろしいでしょうか、今の件。いろいろ制度とかもありますので、公的な任期はこれで3月いっぱいで終わるということですが、引き続き責任を持って御意見をいただきたいということですので、よろしくお願いいたします。

事務局(松本課長)

よろしいですか。

作野会長

はい。

事務局(松本課長)

それじゃあ、どうも長時間ありがとうございました。また、本当に2年にわたる任期、務めていただきまして、大変ありがとうございました。